

農業委員会だより

第30号
発行日
2022. 1. 1
木古内町
農業委員会
(連絡先)
事務局
☎2-3131
(発行責任者)
会長 森永康男

新年のご挨拶

木古内町農業委員会
会長 森永 康男



新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。まずは、昨年の農業情勢について、ご説明申し上げます。

昨年も新型コロナウイルス感染症の流行が続き、経済活動は大きく制限され、販売額が落ち込むなど農業へも大きな影響を及ぼしました。また、11月には1時間雨量として道内の観測史上最多となる136.5ミリもの大雨が降り、農業用ハウスの浸水や用水路の損壊・埋塞、農地への土砂の流入など、大きな被害が出ました。

昨年のお米は、6月から8月上旬にかけて高温の日が続いたことで順調に生育し、収量は平年より多くなりました。しかし、外食需要の低迷による消費減などを理由としたコメ余りの影響で、米価は前年より大きく下がっており、厳しい状況にあります。

野菜・畑作については、高温障害と少雨の影響で、収量・販売単価ともに昨年よりも低くなっています。

ブランド化に取り組んでいる「はこだて和牛」については、11月に開催された北海道あか牛枝肉共励会において一般褒賞部門・あか毛和牛賞部門の最優秀賞に返り咲くといった、輝かしい成果を残しております。

農業委員会の活動としては、農地法に基づく各種許認可事務に加え、例年の農地パトロールや遊休農地に対する調査などを着実に実施しています。また、担い手への農地利用の集積、集約化や遊休農地の発生防止と解消など、農地の最適化の推進に向けた取り組みも含めて、業務にしっかりと取り組んでいきます。

貿易自由化の流れによる日EU・日英のEPA、日米貿易協定、環太平洋諸国によるTPP11やRCEPなど、農業を取り巻く情勢が大きく変化するなか、責務を自覚し、法令に基づいて、農業委員会の役割をしっかりと果たしていく所存ですので、今後とも、なお一層のご理解ご協力をお願い申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

農業者年金で老後の生活を安心サポート！

・農業者の方なら広く加入できます

加入要件

- ① 六〇歳未満の人
- ② 年間六〇日以上農業に従事
- ③ 国民年金第一号被保険者に該当する人

・保険料額は自由に決められます

通常加入の場合、月額二万円から六万七千円まで千円単位で変更可能

・終身年金で八〇歳までの保証付きです

・税制面で優遇措置があります

・一定の要件を満たす農業の担い手に対しては、保険料の

国庫補助があります

・農業者年金のお問い合わせは、農業委員会又は農協まで

農業委員名簿

会長	森永 康男 (大平)
職務代理	岸 智美 (鶴岡)
委員	鈴木 了介 (新道)
委員	川瀬 雄二 (大川)
委員	手塚 宣彰 (瓜谷)
委員	多田 幸広 (中野)
委員	岡山 徹 (建川)
委員	江川 スエ子 (中野)
委員	東出 雅史 (鶴岡)
委員	林 イク子 (新道)

農地の年間賃借料の情報

当町の実勢平均賃借料 (十アール当たり)

水田 九千円 (転作田八千円)
畑 二千円

— 農業労賃の改定について —

農業委員会では、令和3年10月からの農作業臨時雇用標準賃金について「889円」に決めました。作業員の臨時雇用や農作業を委託する場合に、農業者の皆さんの目安にしてもらうため、毎年設定しているもので、当事者間で賃金を取り決める際の参考としてご利用ください。